

第2回定例北見市教育委員会会議録  
(平成29年2月1日開催)



(平成29年第2回定例北見教育委員会風景)

北見市教育委員会



平成29年第2回定例北見市教育委員会会議録

1. 日 時 平成29年2月1日(水)  
開 会 午後3時00分  
閉 会 午後3時35分
2. 場 所 北見市端野総合支所2階 大会議室
3. 教育長 志 賀 亮 司  
出席委員 教育長職務代理者 浪 岡 康 二  
委 員 横 岡 良志恵  
委 員 坂 口 廣 典  
委 員 那 須 美由紀
4. 出席職員 学校教育部長 伊 藤 智 則  
社会教育部長 佐々木 賢 一  
社会教育部次長 藤 沢 浩  
指導室長 杉 浦 潤  
端野教育事務所長 田 辺 一 郎  
常呂教育事務所長 竜 滝 守  
留辺蘂教育事務所長 飯 塚 典 之  
学校教育部主幹 深 瀬 憲 永  
指導室主幹 佐 藤 大  
指導室主幹 橋 本 正 之  
総務課長 皆 川 毅  
学校教育課長 宮 川 真 一  
学校給食課長 武 山 晃 己  
生涯学習課長 近 藤 和 雄  
スポーツ課長 塩 浜 浩 二  
文化財課長 太 田 敏 量  
北見中央公民館長 堀 一 男  
北見中央図書館長 石 原 秀 人  
端野教育事務所生涯学習課長 安 藤 三 男  
常呂教育事務所生涯学習課長 松 橋 和 樹  
留辺蘂教育事務所生涯学習課長 熊 谷 朋 彦  
会議録作成者 大 石 創 三

5. 傍聴者 1 名

6. 議 題

議案第 1 号	教育財産の用途廃止について
議案第 2 号	平成 2 9 年度教育行政方針（案）について
議案第 3 号	平成 2 9 年度給食費の額の決定について
議案第 4 号	北見市民スケートリンク条例の一部を改正する条例 に同意することについて
議案第 5 号	北見市入学準備金貸付内定者の決定について

※議案第 2 号ないし議案第 5 号は、議会の議決を要する案件、又はプライバシーに関する案件のため非公開で審議する。

## 平成 29 年第 2 回定例北見市教育委員会議事録

(平成 29 年 2 月 1 日開催)

教育長 (志賀亮司) 「ただいまから、平成 29 年第 2 回定例北見市教育委員会を開会いたします。」

教育長 (志賀亮司) 「会議に先立ちまして、教育長就任に際しまして、私からご挨拶をさせていただきますと思います。

去る 1 月 20 日開催の臨時市議会におきまして、教育長の任命に同意をいただき、翌 21 日、辻市長から市長からの辞令の交付を受けまして、職務に就いたところでございます。委員の皆様には、これまで学校教育部長時に一方ならぬお世話になりましたことに、感謝を申し上げますとともに、引き続いてのご指導とご協力を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。また 1 月 21 日には、臨時教育委員会を開催し、教育長職務代理者として浪岡委員を指名させていただきました。委員各位にご了解を賜りましたことに、重ねてお礼を申し上げます。佐藤前教育長の偉大な足跡を受けての任務ということで、非常に大きな重圧を感じているというような、正直な心境でございます。改めまして委員の皆様、そして事務局スタッフの皆様のご指導とご協力をお願いいたしまして、さらに市民の皆様のご理解をいただきながら、北見市の教育行政、微力ではございますけれども、誠心誠意取り組んで参りたいと考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日から新たな教育委員会制度のもとでの、定例教育委員会開催となります。今後におきましては、教育長が教育委員会の会務を主宰することとなり、会議の進行も私が務めさせていただくこととなりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。」

教育長 (志賀亮司) 「続きまして、1 月 21 日付で事務局職員に人事異動がありましたので、自己紹介をいたさせます。

学校教育部長 (伊藤智則) 「自己紹介」

教育長 (志賀亮司) 「それでは、会議を開会いたします。  
はじめに、本日の会議録作成者に大石総務係長を指名いたします。」

教 育 長 「次に前回の委員会会議録に記載した事項に関して、特に発言がござ  
(志賀亮司) いましたらお願いいたします。」

委 員 「ありません。」

教 育 長 「なし、との発言でありますので会議録は、作成のとおり決定いたし  
(志賀亮司) ます。  
次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。  
署名委員には、浪岡委員、横岡委員の両名を指名いたします。」

教 育 長 「次に、教育行政について報告を求めます。  
(志賀亮司) なお、説明・答弁については、着席のままでの発言を許します。」

教 育 長 「学校教育部長」  
(志賀亮司)

学校教育部長 「学校教育行政報告」  
(伊藤智則)

教 育 長 「社会教育部長」  
(志賀亮司)

社会教育部長 「社会教育行政報告」  
(佐々木賢一)

教 育 長 「ただいま、報告のありました教育行政に対し、ご質疑があれば発言  
(志賀亮司) 願います。」

委 員 「ありません。」

教 育 長 「質疑が了しましたので、以上で教育行政についての報告を了しま  
(志賀亮司) す。」

教育長 (志賀亮司) 「それでは、本日提案されております議案の審議に入りますが、協議案件として、議案第5号『北見市入学準備金貸付内定者の決定について』が、追加提案されております。

次に議案第2号『平成29年度教育行政方針(案)について』から議案第5号『北見市入学準備金貸付内定者の決定について』までの4件の議案につきましては、議会の議決を要する案件及びプライバシーに関する案件でありますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより、非公開で審議することといたしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「異議なしと認めます。よって、議案第2号から第5号は、非公開で審議することに決しました。」

教育長 (志賀亮司) 「それでは、本日提案されております議案の審議に入ります。議案第1号『教育財産の用途廃止について』を議題といたします。議案第1号について、事務局の説明を求めます。」

教育長 (志賀亮司) 「ところ遺跡の森所長」

遺跡の森所長 (松橋和樹) 「議案第1号『教育財産の用途廃止について』ご説明させていただきます。議案書は1ページから2ページ、委員会資料は3ページから5ページでございます。

用途廃止いたします、ところ遺跡の森用地内の土地と建物でございますが、土地につきましては、北見市常呂町字栄浦386番地、山林、24,523㎡、及び北見市常呂町字栄浦387番地、山林、6,779㎡の計、31,302㎡でございます。当該地は、北見営林署の関連会社が、キャンプ場として、運営・管理しておりましたが、旧常呂町が取得し、ところ遺跡の森用地として、教育財産となっております。建物につきましては、所在地 北見市常呂町字栄浦386番地、木造平屋建て、昭和61年11月21日建築、面積51㎡の委員会資料では、5ページにあります旧観光案内所でございます。当該財産は、昨年リゾート企業から、自然を生かしたコテージ等の宿泊施設を建設するために、財産売払い申請書が提出され、今後の栄浦地区の観光振

興にとって極めて有益で、カーリング等の宿泊、雇用の創出を期待するものであります。また当該地は、国指定史跡常呂遺跡の範囲外にあり、埋蔵文化財も確認されておらず、ところ遺跡の森の管理・運営の中では、直接利用されていないため、教育財産としての用途を廃止すべく、議決を求めるものであります。以上でございます。」

教 育 長 「説明が了しましたので、これより質疑に入ります。  
(志賀亮司) ご質疑があれば発言願います。」

教 育 長 「ご質疑ございませんか。」  
(志賀亮司)

委 員 「ありません。」

教 育 長 「質疑が了しましたので、お諮りいたします。議案第1号について、  
(志賀亮司) 原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。」

委 員 「ありません。」

教 育 長 「異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。」  
(志賀亮司)

教 育 長 「次に議案第2号から第5号については、先程決しましたように、非  
(志賀亮司) 公開で審議することといたしますが、審議に入る前に、事務局よりその他の報告事項がございましたら発言願います。」

学校教育部長 「ございません。」  
(伊藤智則)

教 育 長 「なければ、議案第2号から議案第5号の審議に入ります。  
(志賀亮司) 暫時休憩いたします。」

※議案第2号ないし議案第5号は、議会の議決を要する案件、又はプライバシーに関する案件のため非公開で審議。



教 育 長 「以上で、本日付議された案件は、全て議了いたしました。  
(志賀亮司) これにて平成29年第2回定例北見市教育委員会を閉会いたします。」